

新たな時代の共生と 日本語教育のめざすもの

～会話と対話を中心にして～

2019年(令和元年)

7月20日 土 13:00-17:00

函館国際ホテル(函館市大手町5-10) 2階 白鳳の間

参加
無料

日本では1854年に日米和親条約で箱館も経験した「第一の開国」、1951年にサンフランシスコ平和条約による「第二の開国」、2019年に条件付き労働者の入国を認めた「第三の開国」政策が打ち出されました。現在は言葉の壁に悩む外国人労働者や定住者、その家族への日本語教育が喫緊の課題であります。函館が拠点のHIF(北海道国際交流センター)は1979年から続くホームステイと1986年からの日本語日本文化講座夏期セミナーを通して、学習者と地域住民の国際理解を促してきました。当シンポジウムではHIFの40年の軌跡を振り返り、この「第三の開国」がいかに日本の豊かな将来を拓く礎になるか検討します。

プログラム

1. 問題提起 「HIF40年の歩みを振り返って」

山崎文雄 ((一財)北海道国際交流センター)

2. パネルディスカッション

司会: 伊東克洋 (東京外国語大学講師)

「HIFの留学教育—笑顔と達成感—」

榊原芳美 (ミシガン大学講師)

「ことばの壁を乗り越えて広がる草の根国際交流」

寺田麗子 (ホストファミリー)

「函館圏における外国人労働者の受入の現状と課題」

森谷康文 (北海道教育大学函館校准教授)

「外国人との接触におけるわかりあえる日本語の役割

鎌田 修 (南山大学元教授)

～日本語学習者との共生をめざして～」

3. 講演 「日本語教育者は外国人労働者たちとのつながりを
どう捉えるべきか」

牧野成一 (プリンストン大学名誉教授)

4. 質疑応答

総合司会: 池田 誠 ((一財)北海道国際交流センター)

＜シンポジウム終了後に懇親会(17:30-19:30)を開催します＞

【会場】函館国際ホテル 2階 アクアマリンの間 【参加費】5,000円/人

申込締切: 7/10(水) 関心のある方なら学生・社会人どなたでもお気軽にお申し込み下さい

お申し込み
お問い合わせ

一般財団法人 北海道国際交流センター(HIF)

TEL: 0138-22-0770 FAX: 0138-22-0660

E-MAIL: event@hif.or.jp

『HIF40 年の歩みを振り返って』

山崎文雄

((一財) 北海道国際交流センター 顧問)

キーワード：第三の開国、外国人労働者、日本語教育

函館は江戸末期の第一の開国により一気に国際都市として栄え、敗戦(1945 年)により自由な国交が断たれ 1951 年サンフランシスコ平和条約により独立して第二の開国を迎えた。この開国により函館は北洋漁業で大繁栄した。

この繁栄の中で国際交流センターは 1979 年七飯町に移住していた秋尾晃正氏が、16 名の留学生を近隣の農家にホームステイさせた。翌年(1980 年) 南北海道国際交流センター (後に「北海道国際交流センター」に改称、以下、HIF) が設立され、1981 年第 3 回「夏のつどい」には 148 名の留学生が参加、1994 年(第 16 回)には 398 名に達したが、問題は留学生との対話の難しさにあった。

1986 年日本語を学ぶ機会を提供するため第一回日本語日本文化講座夏期セミナー(通称 JJ)を開催、北大言語文化部村崎恭子教授がコーディネイターとなり、日本語講師探しの困難な中で実施された。1992 年 JJ に鎌田修先生が参加、1993 年から牧野成一先生が特別講師として参加して以来両先生の指導の下 JJ は内容、講師陣共に充実し、現在の JJ に発展した。一方 HIF は 2010 年から人材育成に関する様々な事業に関わり、その中で会話や対話の欠落による深刻な社会問題にも触れてきた。

2019 年(令和元年)は第三の開国の年と視てとれる。年間外国人観光客数は 3000 万人を越え、少子化により、条件は付くが外国人労働者 34.5 万人の受け入れが始まった。日本文化に魅かれて日本語を学ぶ留学生数は堅持され、外国人労働者の定住もあるであろう。必要に合わせた日本語教育の在り方、ホストファミリーと留学生との会話や対話は誠に重要である。入国する労働者、研修生に対する分かり合える日本語教育も民間の中で充実させなければならない。時代が変化しても共生の生き方は函館から発信できる。働きながら学ぶ機会を外国人に与えることは、企業側にも、国造りにも貢献するはずである。企業側の利益だけで外国人労働者を雇うことはすべきではない。必ず問題を起こす。第三の開国が日本の豊かな将来を拓き、函館の繁栄にも繋げたい。

『HIF の留学教育—笑顔と達成感—』

榊原芳美

((一財) 北海道国際交流センター 日本語日本文化講座夏期セミナー アカデミックコーディネーター／ミシガン大学 講師)

キーワード：留学、地域貢献、つながり、リソース、連携

本発表は、北海道国際交流センター（HIF）日本語日本文化講座夏期セミナーの「留学教育」について考察する。従来、留学の目的には言語や文化知識の向上が挙げられるが、当セミナーはスローガンに「笑顔と達成感」を掲げ、「語学教育」ではなく「留学教育」を目指している。そして、この「笑顔と達成感」に必要なのが留学教育機関、地域、留学生の三者の「つながり」である。

2014 年に行った学習者へのアンケート結果と「リソース」(田中・斎藤 1993) という概念を用い、留学教育のあり方を分析した。アンケートの「文化・社会に関する知識の蓄積」「日本語の上達」「留学の思い出」の三つの回答を分析すると、どの項目も「人的リソース」及び「社会的リソース」が大きな役割を果たしていることが分かった。まず「文化・社会の知識」に役立ったのはホームステイ（人的リソース）96.7%と地域イベント（社会的リソース）81.7%だった。次に、日本語の上達にも人的リソースのホームステイが98.3%と最も貢献していた。最後の「留学の思い出」にはホームステイ、友達、市民、という人的リソースとイカ踊り、弓道体験など社会的リソースが挙げられていた。

このアンケート結果から、留学の成功には物的リソースよりも人的、社会的リソースが大きな役割を果たすと言える。留学の成功というと、とかく留学中にどれだけ文法を学び、流暢に話せるようになったか、イベントに参加したかなどに目が行きがちだが、そうではない。文法を学び、地域のイベントに参加しても、そこに交流や学び合いがなければ意味はない。つまり「留学教育」の成功は、留学教育機関（HIF）、地域（ホームステイ、函館都市圏）、留学生自身の三者の密なつながりと双方向の連携によって促されるものである。学び合いの機会があればあるほど、三者間の連携が強化され、お互いに成長できる。その協働と連携による成長こそ「笑顔と達成感」であると考えている。

『ことばの壁を乗り越えて拡がる草の根国際交流』

寺田麗子

(ホストファミリー／函館日本語教育研究会 副会長)

キーワード：ホームステイ、ホストファミリー、生きた日本語、日本の生活文化の実体験

1986年に始まったHIF日本語日本文化講座夏期セミナー(以下JJ)は今年で34回目となった。我家では1993年第8回JJの留学生を受け入れ、初のホストファミリーを経験した。その後、今年までの26年間でJJは21名、「夏・冬をつどい」などHIF関係の短期ホームステイでは29名、その他高校や大学の留学生や姉妹都市関係などからの受け入れを含めて総計75名となり、世界各地に娘・息子が増えた。

JJのホストファミリーとして実際に経験したことを中心に、時代と共に変化してきたことや今後のこと等、他のホストファミリーにも意見や提案などについて伺い、それらを参考に実例を挙げながら具体的に述べたい。

留学生がホームステイに期待する最も重要な点は日常の生きた日本語による会話や対話、そして日本の生活文化の実体験がある。これは一方では留学生のためのみならず、ホストファミリーにとっても大きな刺激であり、国際的視野が広がる効果がある。その一方で、意思疎通を阻害する要素として、教科書には現れない日本語、留学生の日本語能力を考慮しない語彙の使用、方言、あいまいな表現などから生じる摩擦があり、それらをどのように解決し、言葉の壁を乗り越えたか。また最近の「スマホの翻訳アプリ」や「ポケトーク」使用の功罪などにも触れたい。そして8週間では終わらない国際交流の継続など実例を交えて述べる。

一方で、1993年にはホストファミリーをしながら「HIF日本語講師養成講座」を受講した。講師陣は牧野成一先生と鎌田修先生であった。外国人が学ぶ日本語の指導に興味があり、ホストファミリーとしてもある程度その知識があった方が良いのではと思ったからだ。その後、JTS(函館日本語教育研究会)会員となり、「日本語サロン」を立ち上げ、活動を継続している。近年、労働力として入国してくる技能実習生などが増え、その日本語サポートなども行っている。JJの留学生がいかに恵まれた環境で日本語に接しているかを痛感しており、最後にその点にも触れておきたい。

『函館圏における外国人労働者の受け入れの現状と課題』

森谷康文

(北海道教育大学函館校 教育学部国際地域学科 准教授)

キーワード：外国人技能実習制度、労働者、日本語教育推進法

外国人労働者とは誰なのか。国の施策においては、特別永住者等を除く日本国籍を有しない労働者すべてを指す。この定義は、2007年の雇用対策法改正のおりになされたが、その背景には、いわゆる外国人の「不法就労」や雇用における差別的待遇が社会問題化したことがある。それを踏まえるなら、「外国人労働者」とは、相対的に低賃金で雇用が不安定な「低熟練労働」に従事する外国人をいい、派遣労働に多い日系人やアルバイトの留学生、そして技能実習生があてはまる。そして、技能実習生は函館をはじめとする多くの地方において外国人労働者の中核的な存在となっている。

先の国会で成立した「日本語教育の推進に関する法律」は、外国人等を雇用する事業主に対して日本語学習の支援に努めることを定めている。外国人技能実習生の受け入れについて、良心的で日本語教育にも熱心な企業があることは承知しているが、制度として3年、あるいは5年で帰国することを前提とした外国人技能実習制度は、低熟練労働者を循環させる構造であることは否めない。そこにおける日本語教育は、低賃金で使い勝手のよい人材の再生産であることに日本語教師も自覚的あるべきだろう。

函館圏では、外国人技能実習生は一部に限定されたものになっているが、高齢化や人口減少にともなって、外国人を必要とする企業はいつそう増えるものと予想される。日本語教育推進法の施行によって道南地域でも、日本語教師が技能実習生に出会う機会もこれまで以上に増すだろう。日本語教育に携わる人たちが、外国人技能実習生の状況や制度の問題について理解を深め、日本語学習を含むよりよい受け入れの構築にむけて協働できることを期待している。

『外国人との接触における分かり合える日本語の役割～日本語学習者との共生をめざして～』

鎌田修

(南山大学 元教授 / (一財) 北海道国際交流センター 副代表理事 / (一財) 北海道国際交流センター 日本語日本文化講座夏期セミナー 特別顧問)

キーワード：プロフィシエンシー、接触場面、協働（コラボレーション）、分かり合える日本語

第1言語（母語）であれ、第2言語であれ、ことばの習得は他者との相互行為を介して成り立つ。とりわけ、プロフィシエンシー、つまり、機能的言語運用能力（ことばを使って伝達上の様々な活動を遂行する能力）の向上にとって必要なのは、まず、話者自身が関わりを持ち処理できる活動領域に広がりと深まりを持たせ、その上、異なる文化背景にいる話者とのつながりによる更なる広がりや深まりが要求される。まさしく、対話力の向上こそ、肝心な要素と言える。

本発表は日本語を生活言語として使用する日本人と外国人が遭遇する接触場面はプロフィシエンシー向上の原点であり、それを可能にするのは異なる文化背景、異なる言語能力を持つ人達が生活上の共通課題に協働的に取り組むことであると考え。そして、そこで必要とされる日本語は母語話者が恣意的に非母語話者のために難易度を下げたニホンゴではなく、むしろ、お互いが共有する活動を協働的に達成するための「分かり合える日本語」であると言えよう。

本発表においては、以下の様な項目を立て、より具体的な提案を行う。

1. プロフィシエンシーとは何か：現実的生活場面における言語活動を達成する能力
2. プロフィシエンシーの向上はどのようにして可能になるか：文化背景の異なる人達とのつながりと深まり、つまり、対話による
3. 接触場面において行われる対話は共有する課題に協働的に取り組むことを可能にする「分かり合える日本語」によって達成可能となる

『日本語教育者は外国人労働者たちとのつながりをどう捉えるべきか』

牧野成一

(プリンストン大学 名誉教授 / (一財) 北海道国際交流センター 日本語日本文化講座夏期セミナー
コンサルタント)

キーワード：ウチ向き、ソト向き、エクソフォニー、関わり、対話、外国人労働者

日本人にとってウチとは何か、ソトとは何か。日本人はどうして「会話」が得意で、「対話」が苦手なのか。「ウチの声」vs.「ソトの声」(exophony)。「日本語作家」(日本語で文学を書いている作家たち)、ソトとの「関わり」、という日本語教育が直面している基本的なコンテクストの中で目下問題になっている外国人労働者の問題を多角的に考えてみたいと思う。